

曩ニ工場内ニ組合分會ノ組織セラレタルコトアルモ其ノ後有  
 必無実トナリタルモ工場ノ待遇ハ劣悪ニシテ殊ニ東京鍛材協  
 會事實上ノ主宰者副會長市議高橋在之助ノ直接関係工場トシ  
 テ公平分子(現在ノ爭議参加者)ノ他ニ尚七、八名ヲ誇ヒ込ム  
 ノ可能性アリ、事件ハ相當進展スベキ乎

(以上)

5.11.28  
1965

勞秘第四二九七号

昭和五年十一月二十六日

警視總監 丸山 鶴吉

内務大臣 安達 謙藏 殿  
 社會局長官 吉田 茂 殿  
 神奈川県知事 山縣 治郎 殿

岡由商店製材部勞働爭議ニ関スル件(第二報——十一月廿日迄)

要旨 (1) 交渉激論ニ終リ双方和解ス (2) 今社側ニ武部組建口會を撤換申込、田曲ニ回避セラレ  
 (3) 勞働者側言論改善ヲ以テ宣傳スルニ同意、獲得困難ニシテ閉ヒ判アリ

標記 爭議前報後ノ状況左記ノ通ニ有之又申(通)報候也

一、交渉状況